

報道関係者各位

「令和6年能登半島地震山形県義援金」の石川県への贈呈について

令和6年能登半島地震により、石川県を中心に甚大な被害が発生していることから、県では被災地支援のため、1月4日から募金箱の設置のほか、1月17日からは専用口座を開設して、標記義援金の受付を行っております。

これまでに多くの募金が寄せられ、県民の皆様や企業・団体等から善意のご支援をお預かりしております。

地震発生から1か月となり、このたび、速やかな支援のため、特に被害が甚大な石川県に対し、下記により義援金の贈呈を行いますのでお知らせします。

- 日 時** 令和6年2月1日（木） 15時30分
(贈呈時間については、前後する場合があります。)
- 場 所** 石川県東京事務所
(東京都千代田区平河町二丁目6-3 都道府県会館 14階)
- 贈呈金額** 5,000万円
山形県東京事務所長が石川県東京事務所長へ義援金目録を贈呈

(参考)「令和6年能登半島地震山形県義援金」について

○県では、今後も募金箱設置や口座振込による受付を継続します。

受付期間 ・募金箱設置 (12か所) : 当面の間

・県専用口座への振込 : 令和6年3月31日(日)まで

○当義援金についての詳細は、山形県ホームページをご覧ください。

(URL) https://www.pref.yamagata.jp/090014/0601_donation.html

【問い合わせ先】

健康福祉部地域福祉推進課

課長補佐 今野祐一

電話 023-630-2274

報道監 健康福祉部次長 柴田 優